射水市総合計画審議会 第3回安心部会

会 議 録

射水市総合計画審議会 第3回安心部会

日 時:平成25年12月5日(木)午後1時30分~

会 場:射水市役所小杉庁舎303、304号室

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 射水市総合計画審議会第2回安心部会会議録の確認について
- 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について
- 5 その他
 - ・第2回射水市総合計画審議会の日程について
- 6 閉 会

【出席者】

<委員>

部会長 盛光文雄(射水市社会福祉協議会副会長)

大 角 誠 治(射水市医師会長)

小 杉 雅 美(公募委員)

新 中 孝 子(射水市地球温暖化対策推進市民会議)

中 川 由紀子(新湊地区地域審議会)

中 島 稔(射水警察署長)

野村良範(射水市消防団長)

<行政部局>

寺 岡 伸 清(市民環境部長) 渋 谷 俊 樹(福祉保健部長)

麻野井 英 次(市民病院長) 安 田 秀 樹(市民病院事務局長)

江 川 宏(消防本部消防長) 島 孝 之(市民環境部次長)

坂 木 猛(福祉保健部次長) 笹 本 清(市民病院事務局次長)

竹 谷 進(消防本部次長) 島 木 康 太(総務課長)

松 本 正 志(市民・保険課長) 栗 林 正 之(生活安全課長)

島 崎 靖 夫(環境課長) 谷 口 正 浩(社会福祉課長)

泉 良 政(長寿介護課長) 川 室 克 司(子育て支援課長)

板 山 浩 一(健康推進課長) 島 崎 真 治(都市計画課長)

津 田 泰 宏(道路・河川管理課長) 嶋 谷 優(建築住宅課長)

前 川 信 彦(下水道工務課長) 中 波 博 英(上水道工務課長)

北密昇(市民病院事務局経営管理課長)野谷正実(消防本部総務課長)

冨 田 光 男 (消防本部防災課長) 吉 野 清 範 (生涯学習・スポーツ課主幹)

塩 谷 明 永(学校教育課長補佐)

事務局

明神 栄(市長政策室次長) 一松教 進(政策推進課長)

中 川 一 志(政策推進課長補佐) 助 田 綾 乃(政策推進課主任)

笹 川 栄 司(政策推進課主任) 笠 間 正 和(政策推進課主任)

黒 梅 康 弘(政策推進課主任) 竹 口 亜 希(政策推進課主事)

白 石 友 樹(政策推進課主事)

1 開 会

【事務局】

皆様おそろいでございますので、ただいまより射水市総合計画審議会第3回安心部会を 開催いたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席次表のとおりとなっておりますのでよろしく お願いいたします。

それでは、会議に入ります。部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2 部会長あいさつ

【部会長】

皆さん、ご苦労さまでございます。師走になりまして、大変忙しいところ、第3回目の 安心部会にお集まりいただきありがとうございます。

前回の安心部会では、主に基本計画の素案について協議をしたところでありまして、「将来の姿」、「現況と課題」、「目指す方向」、「施策の内容」、そういった基本計画を構成するそれぞれの内容について皆様から貴重なご意見をいただいたわけであります。本日は、皆さんからいただいたご意見を踏まえ、基本計画の素案においてどう対応したかについて事務局から資料が提出されており、そのことを中心に協議を進めていきたいと思っております。

なお、安心部会はこれが部会としては最後でありまして、より良い計画を今度の全体会に報告できればと思っております。皆さんの活発なご意見をよろしくお願いしたいと思います。

3 射水市総合計画審議会第2回安心部会会議録の確認について

【部会長】

それでは、次第に基づきまして会議を進めたいと思います。次第の2番目になりますが、「射水市総合計画審議会第2回安心部会会議録の確認について」であります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料 1 、第 2 回総合計画審議会安心部会の会議録でございますが、この会議録につきましては、委員の皆様に先にお送りさせていただきまして、ご一読いただいていると思いますので、内容についてご確認させていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

なお、会議録の公表に当たりましては、審議会運営要領に基づきまして、委員のお名前 を記載せずに公表いたしますので、この点もあわせてご確認をお願いいたします。

また、前回の部会の中で、健康増進プランの内容に関するご意見がございました。今回、その概要版を先にお送りしているところでございますが、あわせて、この部会に関連する主な計画といたしまして、射水市公共交通プラン、射水市環境基本計画の概要版についてもお送りさせていただいておりますので、これらも参考にしていただければと思います。

事務局からは以上であります。

【部会長】

どうもありがとうございました。それでは、会議録について、皆さんからご質問、ご意 見などはありますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、特に質問がないようですので、一応会議録については了承いただいたという ことで進めさせていただきます。

4 射水市総合計画基本計画素案の修正について

【部会長】

それでは、今日の本題であります次第の第4「射水市総合計画基本計画素案の修正について」です。まず事務局から説明していただきたいと思いますが、皆さんのお手元に基本計画についての対応一覧が出ているかと思います。最初に56ページと80ページの上2つについて説明をしていただいて、皆さんからご意見をいただいた後、あと残りを一括して説明いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。それでは、事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、基本計画の修正について説明をさせていただきます。まず資料2ですが、基

本計画の素案につきましては、前回の委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、 事務局で検討し、修正すべき箇所は修正した形で今回お示しをしております。また、資料 3につきましても、左側の枠には委員の皆様からのご意見やご提言の要旨、右側の枠には これらへの対応ということで整理をさせていただきました。安心部会については6ページ からになります。資料3の6ページをお開きください。

まず1つ目です。「子ども・子育て支援の推進」という節に関してでありますが、これは事務局案として今回提出させていただきました。子ども・子育て総合支援施設の整備ということであります。これは基本計画素案の58ページになりますが、施策の「第2 子ども・子育て支援の推進」の「3 地域の子育て支援事業の充実」の「(1)子ども・子育て総合支援施設の整備」を新たに追加したいということで、より子育て支援の充実に努めるとして追加したところであります。

次は、基本計画素案の80ページをお開きください。「市民病院における質の高い医療の提供」という節であります。委員のご意見といたしましては、災害が起こった時の伝染病の対応について記載したほうがよいのではないかというご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案では、まず62ページをお開きください。「健康づくりの推進」の節ですが、このページの一番下「3 感染症の予防」で読み込んでいただきたいということで、基本計画素案は変更しないことでご理解いただきたいと思います。また、市民病院で発生した場合の対応についてはどうするのかといったこともございました。これにつきましては、素案の82ページの施策の「第5 災害対応体制の充実」の中の1の「(1)施設の耐震化整備」で読み込んでいただきたいと思います。と言いますのも、今回計画されております市民病院の耐震化の整備の中には、感染症に対応した施設も整備することとなっており、こちらで対応することでご理解をお願いしたいということであります。

【部会長】

今、2つの項目について事務局から提案がありました。何かご意見はないでしょうか。 特に子ども・子育てのところについては、事務局提案という形で、今までになかった「子 ども・子育て総合支援施設の整備」という施策が1つ新しく加えられています。これは扱 うとしたら何課でしょうか。情報として何かありましたらお願いします。

【市担当部局】

子育て支援課であります。この項目を加えた背景といたしましては、平成27年度から始まります、子ども・子育て新システム、それにおいては利用者支援事業という新たな事業

が加えられることになっております。それにつきましては、現在、子育て支援センターでやっております色々な子育でに関する悩み、相談、そういったことの対応をしたり、色々なサービスがあるのですが、保護者の方それぞれにとって、どういう組み合わせが良いのか、どういったサービスがあるのか、そういったことについて相談を受けるというものであります。それとはまた別に、子育での環境、これは親御さんにとってなんですけれども、色々な悩み、そしてまた、相談したいことがどんどん増えております。そういった相談業務を中心といたしまして、育児、子育で、子どもに関するあらゆる相談ですけれども、そういったものを集約して対応するための施設ということになります。つまり、ソフト事業の統合した施設というようなイメージで考えております。

【委員】

総合支援施設は「施設」と名がつくと、つい「箱物づくりじゃないのか」ということを 思い浮かべるのですが、箱物はもう造らなくて、現在あるものを利用して、その上で総合 支援をしていくということにしていくべきではないかと思うのですが、具体的なことは、 どういうことを考えておられるんでしょうか。

【市担当部局】

委員のお話のとおり、これはあくまでソフト事業の統合ということで、その中で利便性を高めていくというものでありまして、現実的には、今あります子育て支援センターであるとか児童館であるとか、例えば幼児ことばの教室であるとか、分類すると細かく分かれるのですが、そういったものを集約、統合したソフト事業と考えておりますので、新しく施設を建てるのか既存の施設を使うのかについては、まだ検討しておりませんが、どうしても新しいものを建てなくてはいけないということは、もちろん考えておりません。

【部会長】

今のところは、特に箱物をつくるということではないということで了解していいですね。他にありますでしょうか。災害対応の体制の充実というところではないでしょうか。伝染病の対応ということで話があったのですが、よろしいでしょうか。82ページの「第5 災害対応体制の充実」で対応していくという事務局のお話でした。

(質疑する者なし)

【部会長】

それでは、ここはこれで終わりにして、次へ進みたいと思います。

【事務局】

続きまして、公共交通、安全・安心に関する施策の部分であります。

資料36ページの上から3つ目になりますが、基本計画素案の93ページをお開きください。「公共交通網の整備」であります。委員からのご意見といたしまして、公共交通については、観光面など他の分野にまたがるテーマであり、安心部会だけで議論してもよいのか、というご意見がございました。これにつきましては、施策を横断する内容については重点プロジェクトと位置づけ、全体会の中でまた議論をしていただくということでご理解をお願いしたいと思います。

続きまして4つ目、素案の96ページをお開きください。「交通安全・防犯対策の推進」に関してでございます。委員からのご意見といたしましては、まず1点目、「犯罪が後を絶たない状況」とあるが、全国的にも県内においても犯罪は減ってきているので、この部分は削除してほしい、2点目といたしましては、「子どもや女性が被害者となる」とあるが、「高齢者」を追加してほしい、それから3点目、インターネット犯罪のほか、特殊詐欺の対応も必要である、というご意見がございました。これにつきましては、96ページの「現況と課題」をご覧ください。上から5行目になりますが、まず1点目のご意見については、「犯罪が後を絶たない状況にあり」というところの「後を絶たない状況に」については削除いたしました。それから、「子ども、高齢者、女性」として「高齢者」という文言も追加し対応したということでございます。3点目のインターネット犯罪等の対応につきましては、基本計画の108ページからになりますが、「消費者対策の推進」の節で対応し、この中で読み込んでいくことでご理解をお願いしたいと思います。

それから5つ目になります。同じく96ページをご覧ください。図、グラフの関係でありますが、節の表題が交通安全・防犯という順番になっているので、これに合った順番でグラフ等も入れ替えるということで、上段に交通安全に関すること、下段には防犯に関することに入れ替えたということで修正しております。

【部会長】

どうもありがとうございました。93ページの観光面のことについては、これは他のところとも関係があるので全体会の中で検討していくということであります。この部会が終わった後、全体会がありますので、その中でまたこの分野については話し合っていきたいと、そのような提案でありますので、それでよろしいかと思います。その後ですが、96ページについて、委員さん、どうでしょうか。提案に基づいて修正されているのですが、もしご意見があったら言ってください。

【委員】

修正いただきまして、ありがとうございました。文脈から見て、細かい話かもしれませんが、この二重線で消してある部分なんですが、「犯罪があり」ではなくて「犯罪や」のほうが良いのではないでしょうか。「身近な場所での街頭犯罪や子ども、高齢者、女性が」とするほうが、文脈からすればいいのではないかという感じがします。

せっかくの機会ですので、ここにある街頭犯罪というのは皆様方になじみにくいかもしれませんが、そのとおりなのですが、具体的には車上狙いや、自動販売機荒らし、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、窃盗ばかりではなくて器物損壊も含めます。全部で8罪種ございますが、これらはいわゆる街頭犯罪といわれます。住民に身近な犯罪ということです。特に自転車盗なんかは非常に身近だと思うのですが、こういったものは、やはり射水市でも相変わらず、昨年に比べると減ってはおりますが、発生しているような状況がございます。

それと、「高齢者」を入れていただいたわけですが、前回、安全と安心とは全く別なも のだということをお話しました。これは私の持論としてお話ししたのですが、安全情報を 提供するのが我々の仕事だと思っています。射水市役所の皆さん方、あるいは市民の皆さ ん方とも協働、連携しながら仕事を進めなければなりませんが、安全情報の提供、これは 犯罪者を検挙することもさることながら、色々な防犯の活動や交通も含めてやることが大 切だろうということです。そして、その上で、皆さん方に安心感を持ってもらうというこ とでありまして、安全というのはあくまでも主体的というか主観的な目に見えるものであ ります。安心というのは目に見えない、いわゆる感情といいますか、ですから、そこらあ たりのことがあるということでお話をしました。全く別個なものであるということであり ます。それと、特に大事なのは、子ども、高齢者、女性ということです。今は安全だけれ ども、11年連続して刑法犯が減っている、13年連続して交通死亡事故が減っているという 中で、市民の皆さんはそんなに治安がいいのだろうかとよく言われるのですが、いわゆる 体感治安が悪いということだと思います。特に目立つのが、子どものいじめや高齢者に対 する振り込め詐欺や色々な特殊詐欺、あるいは女性へのDV関係、ここらあたりが一番体 感治安を悪くする状況だと思いますので、そのへんを減らしていくことが非常に我々とす れば大事なことではないかと思います。PRになりましたけれども、参考としてまでです。 よろしくお願いします。

【部会長】

どうもありがとうございました。街頭犯罪ということで、例えばタイヤが盗まれるという事犯が最近何か多いという話を聞きます。

【委員】

それは手口的には街頭犯罪にはなりません。倉庫の中にある、いわゆる中に入っていきますので、そういったものは現在では街頭犯罪には含めておりません。

【部会長】

あくまで窃盗罪ということですね。わかりました。他に委員何かありますでしょうか。 あとはグラフ、図表の位置を変えたということで、それでいいのではないかと思います。 (質疑なし)

【部会長】

特にないようでしたらよろしいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、説明があったところは、そのように修正していただければと思います。

【事務局】

この安心部会ではなく、他の部会から出た意見の中で、安心部会の所管のところについて修正した箇所があります。それについてご説明させていただきます。

まず、資料3の3ページをお開きください。一番下の欄になります。これについては男女共同参画推進のところで出た意見でありますが、DVは色々な事件となっているストーカーにもつながると思う。ストーカーという言葉を入れることはできないか、というご意見がございました。これにつきましては、対応のほうにも記載しているとおり、「ストーカー」はストーカー規制法で規制されており、警察で相談窓口を設けるなどの対応をしている状況であるということで、「交通安全・防犯対策の推進」の節の中で修正をしたいということであります。素案の96ページをもう一度お開きください。先ほどもありましたが、上から5行目の後段のほうに、「不審な声かけ、つきまといやインターネット」という形で、この中に「つきまとい」という文言を追加修正させていただいたというものです。これに対応する施策といたしましては、市として取り組めることについては、97ページになりますが、施策の「第2 地域防犯活動の推進」で読み込んでいただきたいということでお願いいたします。

それから、もう1点ございます。1枚ページをおめくりください。一番上の欄になりま

すが、これについては人権社会の推進というところで出た意見でございます。成年後見制度の件でございますが、高齢者の人権尊重という点でもこの点について追加できないか、という意見がございました。それから、地域の人は地域で守るという姿勢を強く見せるという点から、成年後見人を育成するような記述にまで踏み込んでいただきたい、という意見がございました。これにつきましては、基本計画の65ページをご覧ください。「高齢社会対策の推進」という節でありますが、「第2 高齢者の尊厳を保つための取組」の「(3)高齢者の虐待防止、権利擁護の推進」の中の、66ページになりますが、「ウ 市民後見人の育成」という文言を追加させていただき、ここで対応したいということであります。それから「障がい者福祉の充実」という節があります。基本計画の71ページから73ページになりますが、ここにつきましても、73ページの施策の第1の「3 障がい者に対する理解の促進」の中で「(4)市民後見人の育成」を追加させていただいたということであります。ここで対応していきたいということであります。

以上、他の部会からあった意見で安心部会に関連するもので修正した箇所についての説明です。よろしくお願いします。

【部会長】

どうもありがとうございました。今のことに関してでもいいですが、他にご意見はないでしょうか。

【委員】

私、今の「3 障がい者に対する理解の促進」で、「(4)市民後見人の育成」というものには少し疑問を感じております。障がい者の方と市民の一般の方が対応するということは並大抵なことではないので、障がい者の方に対しては、やはりしっかりとした対応が必要かと思います。市民後見人になられても色々な研修を受けられると思うのですが、私的には少し疑問を感じます。

【部会長】

市民後見人の育成ということについては、恐らくもう議題に上がっていると思うのですが、そのあたりの事情がもしわかれば何かお願いします。

【市担当部局】

障がい者に対する市民後見制度につきましては、社会福祉協議会やNPOがされます法人後見制度の中で市民後見人を育成するというような形で、実は今回の障害者総合支援法でも、実際には必須事業ということになっております。ただ、今言われましたように、障

がいをお持ちの方につきましては、色々な障害といいますかケース、課題なりがありますので、その中で、市民後見人の方が一生懸命養成や研修を受けておられるのですが、どこまでできるかというのは、やはり今後の課題であると考えております。

【部会長】

これはもうここ 1、 2年の間に取り組まなければならない必要なことだと認識はしているのですが、委員が言われるように、障がい方々の後見人というものは、普通の一般の後見人と若干違う面もあるのかということでのご意見、ご心配だと思います。そういうことも含めて、これから市民後見人の育成ということについて、そういったところも配慮していただければということではないかと思います。他にご意見はないでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

もしないようでしたら、全体的なことについて、まだ言い足りないようなことがあれば 加えていただいて結構なのですが、ございますか。

(質疑なし)

【部会長】

特にないようでしたら、今日も皆さんから意見を色々いただいたわけでありまして、そのことをもとにしながら、安心部会の基本計画案を次の全体会で報告していきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

5 その他

【部会長】

その他ということで、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

先日開催されました未来部会の際に、委員の方からのご意見の一つではございますが、この素案のそれぞれのページの一番下の部分に注釈として色々な文言の説明を行っておりますが、例えば4ページ目ですと教育振興計画、これは5行で文章で細かく説明してあります。他の文言については簡単に説明しているところもございますので、形式的に、例えば文章になっているところと体言止めになっているところがあるものですから、そのあたりの修正や、あるいは文言の趣旨を損なわない程度で何か短くできないかということも踏

まえまして、事務局で注釈の部分について修正をしたいと思っております。今度の全体会でお出しする際には、そのあたりが変わっていると思いますので、その点ご了承いただきたいと思います。また、今日の内容を踏まえまして、基本計画の素案は、修正すべきところは修正いたします。

次に、次回、審議会全体会の日程でございますが、審議会の会長、副会長と調整している段階でございます。大変皆さんお忙しいとは思いますが、現在、1月31日の金曜日の午後で調整を図っているところでございます。また改めてご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上であります。

6 閉 会

【部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、これで今日の部会を閉じるわけですけれども、安心部会については修正箇所が少なかった関係で短い時間で終わったということであります。どうもご苦労様でございました。ありがとうございました。